

# 「すべての子どもに 家庭の暮らしを」

すべての子どもの未来のために…人と人とのつながりで明るい変化を



「里親支援機関（B型）」「里親支援専門相談員配置施設」として県から指定を受けています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/kyoiku/jidofukushi/fukushi/satoya.html>

## 私たちが目指すのは人と人とのつながりで子どもを育てる チーム養育

子どもの健やかな成長を保证するために、私たちは子どもとその家庭を中心に、人と人とのつながりで子どもを育てることを目指します。そのためにも、児童相談所や他の里親家庭、地域の福祉、教育、医療、心理などの専門家と連携を図り、地域の資源で子どもとその家庭を支えられるよう、スマイルがサポートしていきます。



子どもの養育前後や養育中、気軽に相談できる体制や  
子どもの養育状況に沿った各種研修も用意いたします

## 養育里親とは

2016年すべての子どもたちが  
家庭で暮らせるように、児  
童福祉法が改正されました。  
子どもたちが家庭と同様の養  
育環境で暮らせることを目指  
しています。

実親と一緒に暮らすことのできない子どもを自分の  
家庭に迎え入れ、子どもの心身の健やかな成長と将  
来の自立のためのサポートをしてくれるご家庭をさ  
します。  
養育する子どもは0~18歳までと様々です。養育期  
間も子どもによって様々であるため、子どものニー  
ズに多く答える為にも多くの「養育里親」が必要です。

## 社会の現状

現在日本では、様々な事情で自分の家族と一緒に  
暮らせない子どもたち(0~18歳)が約4万5千人  
います。このうち、長野県内には、約600人の子ど  
もたちが自分の家で生活できず、乳児院や児童養護  
施設といった「施設」で暮らしています。

このような子どもたちを公的な責任のもと、社会的  
に保護、養育すること、及び養育の困難を抱える家  
庭へ支援を行うことを「社会的養護」と言います。



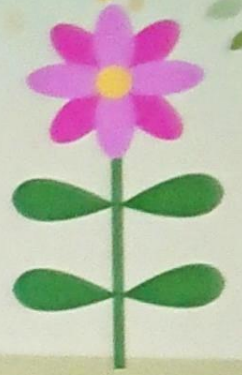
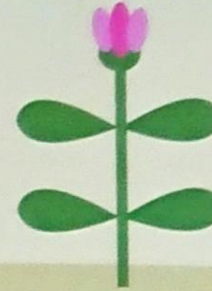
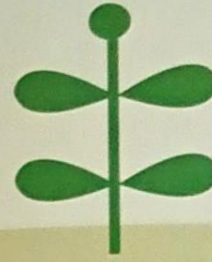
## 子どもたちに家庭での暮らしを



日本では「施設」で子どもを養育することが主流で  
あり、全体の約8割(約3万8千人)の子どもたちが  
乳児院や児童養護施設といった「施設」で暮らし、残  
り2割が里親家庭で暮らしています。  
しかし、アメリカ、イギリス、オーストラリアにおい  
ては7割以上が里親家庭で暮らしています。このよう  
に欧米諸国では、家庭で暮らすという子どもたちの権  
利が相対的に保証されています。

スマイルでは、自分の家庭で暮らすことのできない子どもたちのニーズに合った環境、支援を提  
供していきたいと考えています。「子どものため」にも「施設」だけでなく「里親家庭」の充実も  
必要であり、私たちは養育里親の推進に取り組んでいます。

# 養育里親登録までの流れ



①

## 問い合わせ

まずは、スマイルへご相談ください。

地域里親家庭サポートセンター  
「スマイル」

TEL  
0267-45-1081

メール  
foster.karuizawa@crest.ocn.ne.jp

②

## ガイダンス

ブックレットに沿って、里親制度や登録までの流れをご説明いたします。



③

## 家庭訪問・面接

養育里親になろうと思ったきっかけや動機、あなた自身の事、ご家庭の状況や環境など、様々なことをお聞きします。

④

## 研修・実習

研修（座学）の受講及び施設における実習を行います



⑤

## 審査

県が主催する審査会において、外部有識者が、里親としての適格性を総合的に審査をし、適格と認められた場合は県の里親として登録されます。

⑥

## 登録後

子どもの状況等を考慮し、最も適当であると思われる里親に委託が打診され、面会等を経て委託となります。子どもが委託されるまでの期間は各ご家庭によって様々です。

## 養育里親になるための主な要件

- 1：子どもの養育に対する理解と熱意があること
- 2：子どもへの豊かな愛情を有していること
- 3：法律に定められた研修（講義・演習・実習）を受講していること
- 4：養育里親を希望する者又はその同居人が法律に規定する欠落事由に該当しないこと
- 5：経済的に困窮していないこと … など

※その他、社会的養護への理解があるか、関係機関（児童相談所等）との連携・協働が可能かどうかも認定の判断基準です

## 養育里親について疑問・質問にお答えします

Q: 子育て経験が無くても養育里親になれますか？

A  
養育の知識やスキルを研修や実習を通して学ぶことができます。また、養育はチームで行いますので、児童相談所やスマールが家庭訪問や電話相談など、サポートいたします。

Q: 養育里親になるのに年齢制限はありますか？

A  
養育里親になるための年齢の上限は設けられていません。  
子どもの様々なニーズに応じた養育ができる方が必要です。

Q: 預かった子どもの生活費はどうなりますか？

A  
里親養育に必要な生活費は規定に基づき一定額支給されます。

Q: 実子がいても養育里親になれますか？

A  
実さんがいても養育里親をやられている方はいます。ただし、実さんの想いも尊重することが重要になります。家族の全員の理解・協力が里親養育には必要になります。

Q: 共働きでも養育里親になれますか？

A  
養育に支障のない範囲であれば共働きでも養育里親になることは可能です。ただし、安定した関係を子どもと築く時間を十分に取ることが大切です。

Q: 研修の期間はどれくらいかかりますか？登録までにはどれくらいかかりますか？

A  
研修期間は数日間です。  
登録までの期間については、各家庭によりさまざまですが、県が年3回主催する審議会において適格と認められることが必要です。

Q: 養育里親と養子縁組の違いは？

A  
養子縁組とは、法律上の親子となるものです。一方、養育里親は、法律上の親子にはならず、児童相談所の委託により、短い場合は数日から数週間、長ければ20歳になるまで、親に代わって子どもを育てます。そのため、委託された子どもは、自分が生まれた家庭で生活ができるようになれば、自分の生まれた家庭に戻ります。  
どちらも実子でない子どもを家庭に迎え入れ養育していただく点は同じです。

## 私たちのビジョン

軽井沢学園では、自分の生まれた家庭で生活することのできない幼児から高校生の子供達を預かり、養育してきました。

しかし心身ともに成長し、自立させるためには、施設で子どもを養育するよりも、家庭で子どもを養育することの方が必要であると感じています。

私たちは、温かい家庭の下、特定の大人と信頼関係を構築し、地域の多くの支えを受けとることが、子どもの心身の成長、および将来の自立に繋がると信じています。スマールではすべての子どもが地域の「家庭」という環境で生活できるよう、子ども、家庭、地域をサポートしていきたいと考えています。

軽井沢学園  
地域里親家庭サポートセンター「スマール」

軽井沢学園  
地域里親家庭サポートセンター

# スマイル

〒389-0115 長野県北佐久郡軽井沢町大字追分 1422 番地

電話 0267-45-1081 FAX 0267-41-6272

メール foster.karuizawa@crest.ocn.ne.jp

URL <https://karuizawa-gakuen.jp/smile/>



ホームページ QR



メール QR